

政策	62 商工業の振興						
区分	妥当性	妥当	コスト削減の余地	有	受益者負担	適正	
	上位貢献度	有効	類似事業の有無	無	成果向上の余地	有	
対象	市内商工業者						
施策が目指す姿	まちの魅力や市民生活の利便性の向上に資する商業機能の再生や活性化を図る。 まちの活力を生み出す経済的基盤として工業全体の競争力の強化を図る。						
成果指標	市内商工業の総売上高 現状値9,900億円 H29年度目標値10,000億円 単位：億円						
目標達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	成果指標1 []	予定	8,900.00	9,925.00	9,950.00	9,975.00	10,000.00
		実績	8,914.95	9,975.32	10,034.66	10,333.76	12,112.00
	成果指標2 []	予定					
		実績					
	成果指標3 []	予定					
		実績					
	成果指標4 []	予定					
実績							
トータルコスト (千円)	予定	2,756,047	2,730,028	2,855,654	2,555,971	2,649,493	
	実績	2,755,778	2,716,938	2,992,576	2,582,759	2,661,376	
内部評価	貢献度	基本方針の目指す姿は、商業の活性化や工業の競争力強化を図ることで実現されるため、本施策は大きく貢献するものである。					
	達成状況	成果指標として設定している商工業の総売上高は、製造品出荷額が大きく増加し目標値を達成している。					
	課題	地域資源の活用や各産業との連携による取組み、また、近々の課題である後継者支援や事業継続への新たな取組みを進める必要がある。					
	取組方針	中小企業振興ビジョンに基づき、効果的な支援施策の検討、支援施策のPR等、中小企業支援策の拡充を図る。					
外部評価	本施策の成果指標である市内商工業の総売上高のみで、本市における施策の成果を押し量るのは難しいという外部評価の意見を受け、次期計画では新たな指標が設定されたことは評価できる。引き続き担当部署として検証をお願いしたい。 これまでの取組みとして、商業に対する支援の充実は図られてきたと感じるが、工業に対しては借入金利や保証料への補助などに留まっていると感じる。商業同様にソフト面での新たな支援を検討し、施策の目標達成に向けての努力を期待したい。						
基本施策達成のための単位施策	施策コード	名 称				トータルコスト(千円)	達成度
	6201	商業の振興				92,390	95
	6202	工業の振興				2,568,986	85

平成29年度 基本 施策評価表 補表

施策	62 商工業の振興		
区分	妥当性	妥当	商工業の振興は地域経済を支え、雇用を創出するなど重要な役割を担っており、当該施策の実施は妥当である。
	コスト削減の余地	有	経常経費の削減に努める必要がある。
	受益者負担	適正	事業者の主体的な取組を支援するものであり、適正である。
	上位貢献度	有効	商工業の振興は、地域経済の発展、雇用の確保・創出、まちの賑わいの創出につながり、貢献度は非常に高い。
	類似事業の有無	無	
	成果向上の余地	有	多種多様な施策への取組が考えられ、成果向上の余地がある。
内部評価 【H29年度分】	貢献度		
	達成状況		
	課題	地域資源の活用や各産業との連携による取組み、また、近々の課題である後継者支援や事業継続支援など、国、県、商工会議所・商工会等と連携のうえ推進していく必要がある。	
	取組方針	中小企業振興ビジョンに基づき、効果的な支援施策の検討、支援施策のPR等、中小企業支援策の拡充を図る。各種制度融資や産業間、関係機関との連携、総合的な創業支援事業、及び新製品開発、産業財産権取得費、空き店舗活用促進補助等の経営支援事業等の充実、並びに各種支援施策の分かりやすいリーフレットの作成、配布等により効果的な周知に努める。	
内部評価 【前期5年分】	貢献度	本市においては、事業者の99%が中小企業者であり、地域経済を支え、雇用を創出するなど重要な役割を果たしており、中小企業者の事業の継続、発展は本市産業の発展に欠かせないものである。よって特に中小企業者を対象とした各種融資制度や商工業振興事業による当施策は貢献度が高いと言える。	
	達成状況	成果指標として設定している商工業の総売上高は、商品販売額はやや減少傾向にあるものの、製造品出荷額は大幅に増加しており、当初の目標数値を上回った。	
	課題	空き店舗を活用した市街地活性化やビジネスプランコンテスト等による新規創業への支援を行い一定の効果が上がっていると思うが、創業者へのフォローアップへの取組が必要である。また、設備投資、農商工連携、販路の拡大等への支援の他、今日的な課題として、特に小規模事業者の事業継続、労働生産性の向上等へのフォローアップの必要性を感じている。	
	取組方針	本市は、平成29年度に中小企業の振興に関する基本理念や市の責務を定めた「栃木市中小企業の振興に関する条例」及び、施策の基本的な方針等を明らかにした「栃木市中小企業振興ビジョン」を策定した。今後は、これに基づき様々な施策を積極的かつ計画的に推進していくため、中小企業の振興に努めていく。特に、中小企業者に対する様々な支援業務を総合的に扱う窓口として、(仮称)中小企業総合支援センターを設立する。	